

令和7年度第2回入札監視等委員会審議対象案件一覧表

付番	整理番号	入札・契約方式	工事名	工事種別	予定価格 (円/税込)	最低制限価格 (円/税込)	契約金額 (円/税込)	落札率	参加数 (応札数)	契約業者名	担当課
①	建設 - 7 17	一般競争入札	維孝館中学校体育館天井照明器具 修工事	電気	19,250,000	16,550,600	16,720,000	86.86%	4	(株)小川電気商会	学校教育課
②	建設 - 9	一般競争入札	災害に強い森づくり事業地福谷地区 流末整理等工事	土木一式	20,706,400	17,710,000	17,717,700	85.57%	6	(株)本田建設	産業観光課
③	建設 - 16	指名競争入札	排水路改良工事(2)	土木一式	6,594,500	5,599,000	5,610,000	85.07%	6	(株)本田建設	建設環境課
④	測コ - 7	指名競争入札	宇治田原町下水道使用料改定計画策 定業務	コンサル	■■■■■	—	6,380,000	■■■■■%	7	(株)三水コンサル タント	上下水道課
⑤	測コ - 3 16 17	指名競争入札 一般競争入札 随意契約	湯屋谷消防団器具庫新築工事設計業 務	測量・設計	■■■■■	—	4,895,000	■■■■■%	1	(有)今西構造設計事 務所	総務課
⑥	測コ - 20	指名競争入札	宇治田原町「新しい地域公共交通」 検証・利用促進等業務	コンサル	■■■■■	—	1,760,000	■■■■■%	8	中央復建コンサル タツツ(株)	まちづくり推進課
⑦	物そ - 59	指名競争入札	遊具保守点検業務	その他業務委託	■■■■■	—	535,700	■■■■■%	2	暁保全	まちづくり推進課
⑧	物そ - 36	指名競争入札	総合文化センター複合機賃貸借業務	賃貸借	■■■■■	—	1,584,000	■■■■■%	2	(株)アヴニール	社会教育課

抽出案件説明書（一般競争入札）

担当課： 学校教育課

付番 ①

整理 番号	建設-7 17
----------	------------

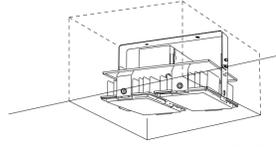
工 事 等 名	維孝館中学校体育館天井照明器具改修工事		
工 事 等 概 要	防災機能を強化して安全かつ快適に過ごせる環境を整備するため、維孝館中学校体育館照明のLED化を実施した。 ・アリーナ照明（20台）等のLED化		
入札参加資格及びその資格を設定した理由	工事内容、工事規模や設計金額を考慮し、以下のとおり要件を設定した。 ・許可の種類：建設業法の規定による電気工事に係る特定建設業もしくは一般建設業の許可を受けていること。 ・地域要件：宇治田原町、宇治市、城陽市、久御山町、八幡市、京田辺市又は井手町に本社（本店）があること。 ・経審要件：経営事項審査における電気工事の総合評定値が800点以上であること。ただし、宇治田原町に本社（本店）を置く者は、550点以上であること。 ・技術者要件：主任技術者として、電気工事に係る技術者資格を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を工事現場に配置できる者であること。 ※入札参加可能業者数 12者		
申 込 業 者 数	6	入札参加資格があると認めた業者数	5
入札参加資格がないと認めた業者数とその理由	業者数：1 公告日現在において、本町の入札参加資格者名簿に登録されていない。		
入 札 経 過	・令和7年7月18日 一般競争入札公告【予定価格事前公表】 申込業者数5者 参加資格確認4者 ・令和7年8月13日 一般競争入札開札【予定価格事前公表】 入札参加者数3者 3者とも最低制限価格未満のため入札取止め ・令和7年8月29日 設計内容を見直し、再度一般競争入札公告 別紙のとおり		
契 約 業 者 名	株式会社小川電気商会		
契 約 金 額	16,720,000 円	落 札 率	86.86 %

アリーナ照明改修内容

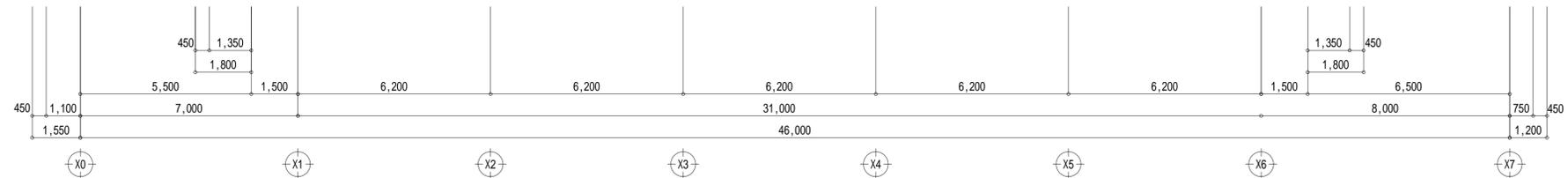
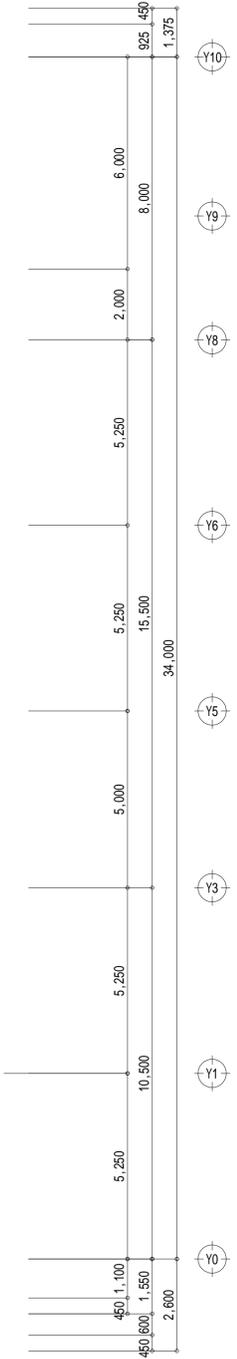
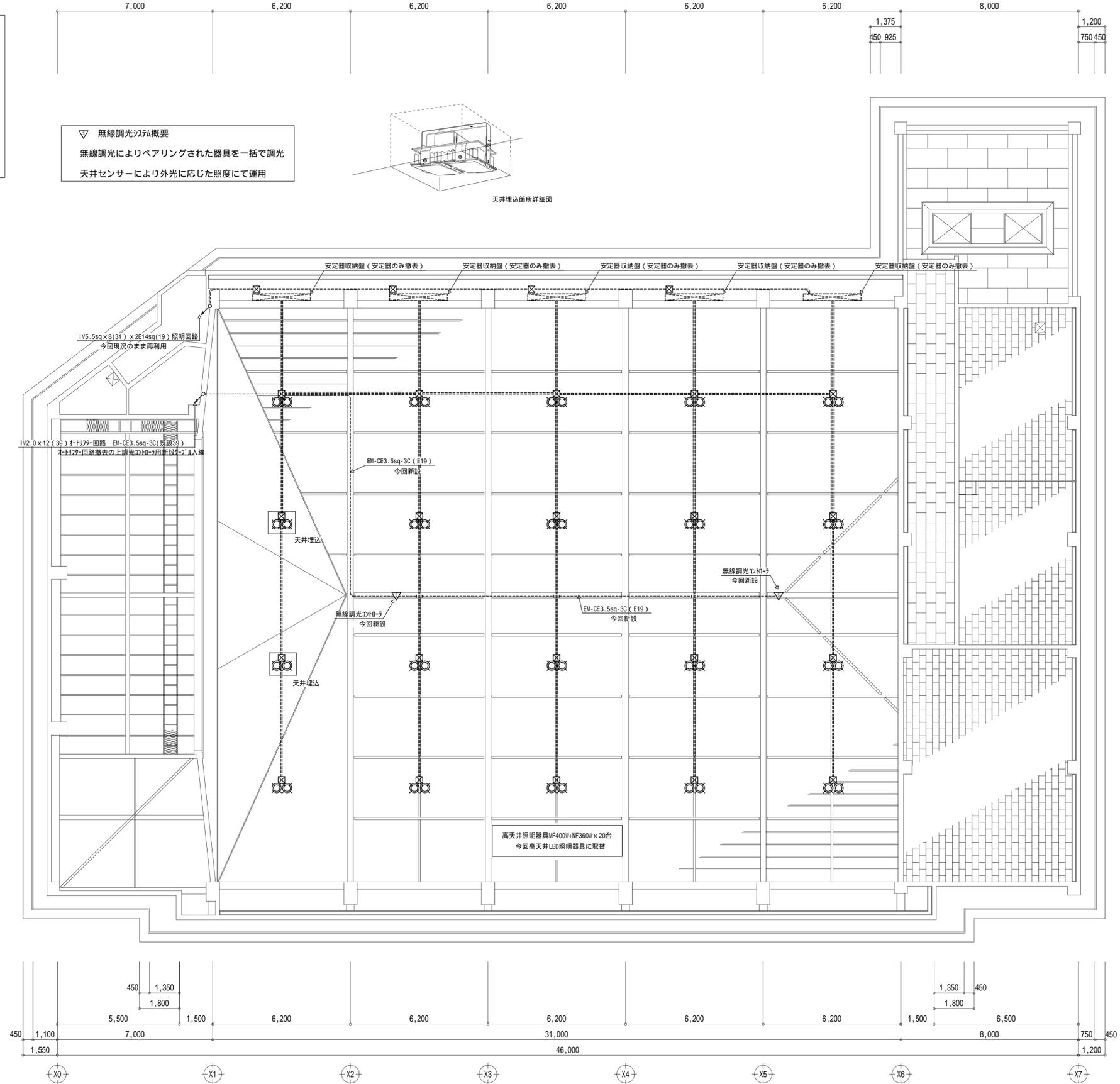
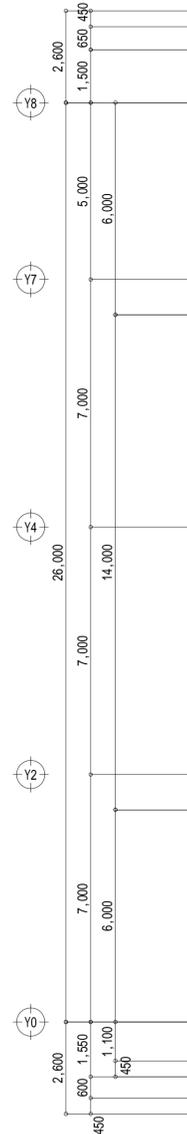
現況高天井照明器具をLED照明器具に更新する。
 トラファは撤去とし、電源はボックス内で端末処理を行うこと。
 現況安定器は残置とし、内部安定器はすべて撤去とする。
 PCB含有の確認を行うこと。昭和47年9月以降製造であれば不含有
 照明用の配管配線は現況のまま再利用とする。
 作業用足場及び床養生は本工事範囲とする。
 照明取替工事前後の照度測定を行うこと。
 調光ヒナの電源はトラファ回路を使用する。(GHP自立運転時電源供給回路)

▽ 無線調光システム概要

無線調光によりベアリングされた器具を一括で調光
 天井センサーにより外光に応じた照度にて運用



天井埋込箇所詳細図



2階天井伏図 1:100

入札結果登録

調達案件番号 0013202501000501
調達案件名称 維孝館中学校体育館天井照明器具改修工事
担当者 角田 友和
発注機関 学校教育課 宇治田原町役場
開札執行日時 令和07年08月13日 09時37分

入札結果	取止め	
理由	最低制限価格未満のため取止め	
契約保証金金額	円(税抜き)	
	円(税抜き)	
契約期日		
着手期日		
備考		
執行担当	執行担当者名: 矢野 里志	09:43:37
	立会担当者名: 酒井 隆司	09:43:37

予定価格 17,270,000 円 (税抜き)
1727万 円 (税抜き)

最低制限価格(入札書比較金額) 14,846,000 円 (税抜き)
1484万6000 円 (税抜き)

最新更新日時 2025.11.12 13:39

番号	業者名称	第1回入札金額	予定価格以下	基準価格以上	調査実施	落札者	摘要
1	(株)小川電気商会						辞退
2	(株)洛南エンジニアリング	14,636,000					失格
3	田淵電機産業(株)	14,644,000					失格
4	(株)イーグルテック	14,837,000					失格

工事入札結果詳細情報

中止もしくは取止めの場合、「落札業者名」「落札金額」の項目はハイフン (-) で表示しています。

開札を執行していない場合、「開札執行日時」には開札予定日を表示しています。

案件情報	
案件番号	0013202501070101
調達機関(部局・事務所)	宇治田原町 建設環境課
案件名称	維孝館中学校体育館天井照明器具改修工事
工事場所	綴喜郡宇治田原町大字岩山小字沼尻地内
入札方式	一般競争入札
種別	電気工事
工期	令和8年3月31日限り
予定価格(税込)	19,250,000円(入札書比較価格:17,500,000円)
最低制限価格(税込)	16,550,600円(入札書比較価格:15,046,000円)
紙・電子区分	電子入札
開札執行日時	令和7年09月22日 午前09時16分
落札業者名	(株)小川電気商会
落札金額(税込)	16,720,000円(入札書記載金額:15,200,000円)
入札執行回数	1回
予定価格に含まれる法定福利費概算額	875,000円
参考	上記予定価格に含まれる法定福利費概算額は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。当該概算額は、あくまで現場管理費及び直接工事費(営繕工事については、直接工事費、共通仮設費及び現場管理費)に含まれる法定福利費について、本件工事に係る予定価格の額に、工種別の「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、実際に事業主が負担する額は労働者の雇用形態、施工地域等に応じて決定される。
備考	

※入札の経過情報です。

経過情報			
No.	業者名称	入札金額1回目	摘要
1	(株)小川電気商会	15,200,000円	落札
2	(株)イーグルテック	15,225,000円	
3	(株)カナヤマ建設	14,826,000円	失格
4	田淵電機産業(株)	15,015,000円	失格
5	(株)洛南エンジニアリング	-	辞退

[入札結果一覧に戻る](#)

[トップページへ戻る](#)

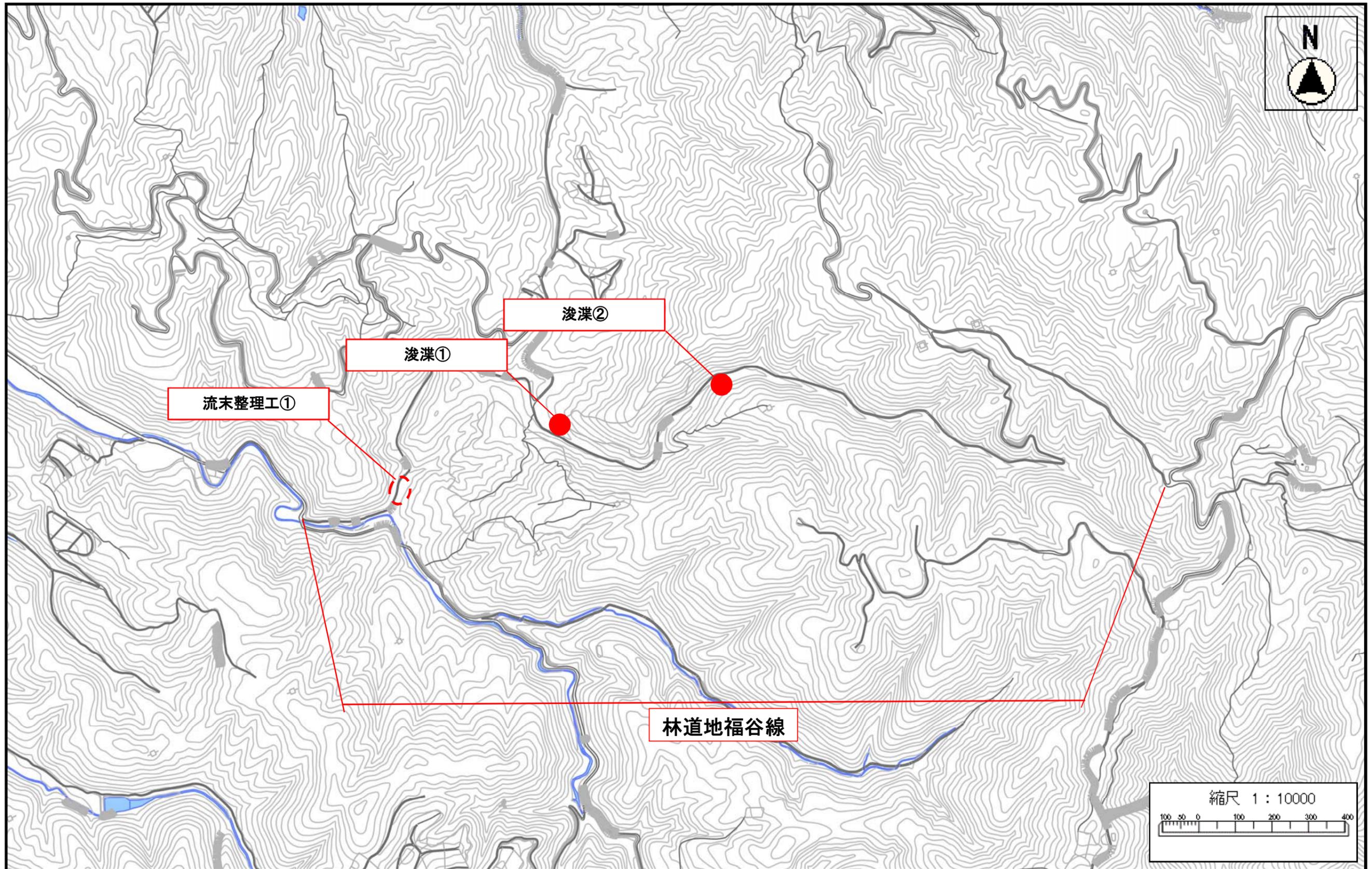
抽出案件説明書（一般競争入札）

担当課： 産業観光課

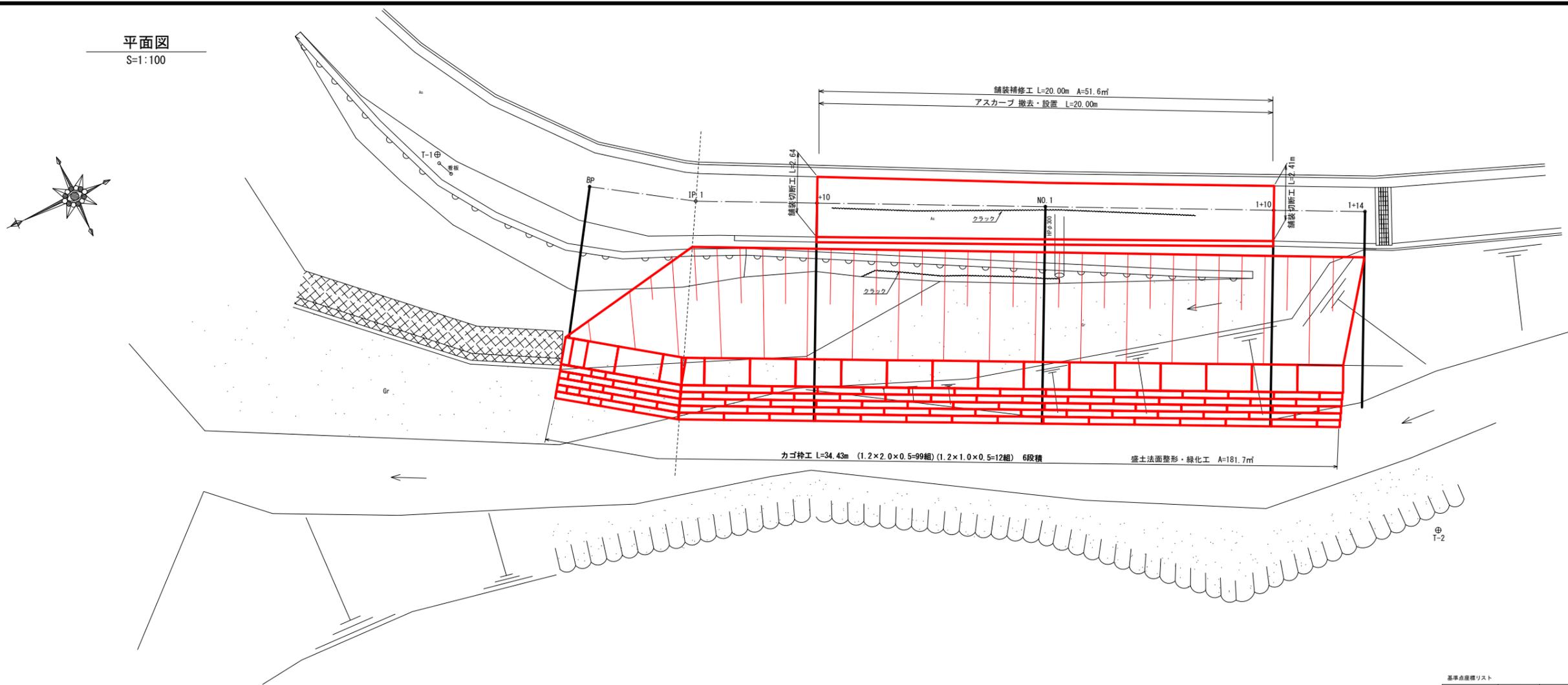
整理 番号	建設-9
----------	------

工 事 等 名	災害に強い森づくり事業 地福谷地区流末整理等工事		
工 事 等 概 要	令和5年の豪雨により被災した地福谷地区の流末整理及び浚渫を実施する。 ・流末整理工 カゴ枠工 6段積 L=34.4m 盛土法面整形・緑化工 A=181.7㎡ ・浚渫 護岸工 木製フトンカゴ L=22m 切土法面整形・緑化工 A=13.4㎡ 盛土法面整形・緑化工 A=20.1㎡ 他		
入札参加資格及びその資格を設定した理由	工種、規模や設計金額を考慮し、以下のとおり要件を設定した。 ・許可の種類：建設業法に規定する土木一式工事に係る特定建設業又は一般建設業の許可を受けていること。 ・地域的要件：宇治田原町に本社（本店）があること。又は宇治田原町災害時応急工事協力業者名簿に登録があること。 ・経審要件：経営審査事項における土木一式工事の総合評定値が500点以上であること。 ・技術者要件：土木一式工事に係る監理技術者又は主任技術者を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を工事現場に配置できること。 ・実績要件：平成27年度以降に、国、地方公共団体及び法人税法別表第一に掲げる公共法人又はこれらに準ずるものとして国土交通省令で定める法人が発注した工事を元請として契約締結し、完成した実績を有する者であること。ただし、特定建設工事共同企業体としての実績は代表者としての施工実績に限る。 ※入札参加可能業者数：12者		
申 込 業 者 数	6	入札参加資格があると認めた業者数	6
入札参加資格がないと認めた業者数とその理由	業者数：0		
入 札 経 過	別紙のとおり		
契 約 業 者 名	株式会社本田建設		
契 約 金 額	17,717,700 円	落 札 率	85.57 %

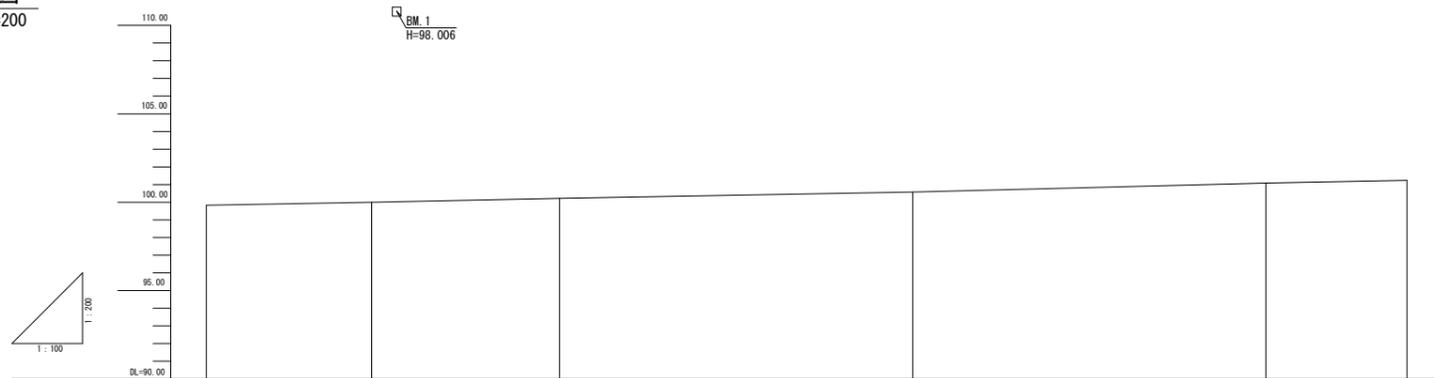
災害に強い森づくり事業 地福谷地区流末整理等工事 位置図



平面図
S=1:100



縦断面図
H=1:100 V=200



勾配						
盛土						
切土						
計画高						
地盤高	99.83	100.00	100.21	100.57	101.08	101.23
追加距離	0.00	4.69	10.00	20.00	30.00	34.00
単距離	0.00	4.89	5.31	10.00	10.00	4.00
測点	BP	IP.1	+10	NO.1	1+10	1+14
曲線						

基準点座標リスト

点名	X座標	Y座標	Z座標
T-1	909.387	906.627	99.746
T-2	876.617	873.201	98.548

中心線座標リスト

点名	X座標	Y座標	Z座標
BP	903.840	902.538	-
IP.1	900.000	900.000	-
+10	895.220	897.679	-
NO.1	886.225	883.311	-
1+10	877.229	888.943	-
1+14	873.631	887.196	-

水準点座標リスト

点名	X座標	Y座標	Z座標
BM.1	920.363	884.763	98.006

流末整理工①

路線名	地福谷線	事業名	災害に強い森づくり事業		
林道区分	自動車道	級別区分	3級	設計速度	20km/h
年度	令和7年度	施工主体	宇治田原町		
名称	平面・縦断面図		3 葉中 1		
施行地	綴喜郡宇治田原町大字南 地内				
縮尺	図示	審査者		設計者	

工事入札結果詳細情報

中止もしくは取止めの場合、「落札業者名」「落札金額」の項目はハイフン (-) で表示しています。

開札を執行していない場合、「開札執行日時」には開札予定日を表示しています。

案件情報	
案件番号	0009202501000301
調達機関(部局・事務所)	宇治田原町 建設環境課
案件名称	災害に強い森づくり事業 地福谷地区流末整理等工事
工事場所	綴喜郡宇治田原町大字南 地内
入札方式	一般競争入札
種別	土木一式工事
工期	令和8年2月28日限り
予定価格(税込)	20,706,400円 (入札書比較価格: 18,824,000円)
最低制限価格(税込)	17,710,000円 (入札書比較価格: 16,100,000円)
紙・電子区分	電子入札
開札執行日時	令和7年08月20日 午前10時03分
落札業者名	(株) 本田建設
落札金額(税込)	17,717,700円 (入札書記載金額: 16,107,000円)
入札執行回数	1回
備考	

※入札の経過情報です。

経過情報			
No.	業者名称	入札金額1回目	摘要
1	(株) 本田建設	16,107,000円	落札
2	(株) ナカタ	16,616,000円	
3	(株) 山城造園	16,903,000円	
4	(株) エスケーエンジニアリング	15,668,000円	失格
5	(株) エスケーコーポレーション	15,759,000円	失格
6	(有) エース技研	15,815,000円	失格

[入札結果一覧に戻る](#)

[トップページへ戻る](#)

抽出案件説明書（指名競争入札）

担当課： 建設環境課

付番 ③

整理 番号	建設 - 16
----------	---------

工 事 等 名	排水路改良工事（2）																											
工 事 等 概 要	<p>住民の安全、快適な交通を確保するため、排水路及び道路側溝の改修を行う。</p> <p>（工事概要）</p> <table border="0"> <tr> <td>・作業土工</td> <td>床掘</td> <td>55.7m³</td> <td>残土運搬処理</td> <td>35.0m³</td> </tr> <tr> <td>・構造物取壊工</td> <td>As舗装版取壊</td> <td>5.1m²</td> <td>As舗装版切断</td> <td>17m</td> </tr> <tr> <td>・排水工</td> <td>躯体</td> <td>19.6m³</td> <td>型枠</td> <td>136.8m</td> </tr> <tr> <td>・水替工</td> <td>ポンプ運転</td> <td>5日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・舗装工</td> <td>表層工</td> <td>26.5m²</td> <td></td> <td>ほか</td> </tr> </table>			・作業土工	床掘	55.7m ³	残土運搬処理	35.0m ³	・構造物取壊工	As舗装版取壊	5.1m ²	As舗装版切断	17m	・排水工	躯体	19.6m ³	型枠	136.8m	・水替工	ポンプ運転	5日			・舗装工	表層工	26.5m ²		ほか
・作業土工	床掘	55.7m ³	残土運搬処理	35.0m ³																								
・構造物取壊工	As舗装版取壊	5.1m ²	As舗装版切断	17m																								
・排水工	躯体	19.6m ³	型枠	136.8m																								
・水替工	ポンプ運転	5日																										
・舗装工	表層工	26.5m ²		ほか																								
指 名 業 者 数	10																											
指 名 業 者 選 定 理 由	<p>工事内容、工事規模や設計金額を考慮し、以下のとおり要件を設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・許可の種類：建設協業の規定による土木一式工事に係る「特定」若しくは「一般」建設業の許可を受け、宇治田原町競争入札参加資格者名簿に登録されていること。 ・地域要件：宇治田原町に本社（本店）があること、又は宇治田原町災害時応急工事協力業者名簿に登録があること。 ・経審要件：経営事項審査総合評点（土木一式）が令和7年4月1日現在において、500点以上であること。 																											
入 札 経 過	別紙のとおり																											
契 約 業 者 名	(株) 本田建設																											
契 約 金 額	5,610,000	円	落 札 率	85.07 %																								

位置図

綴喜郡宇治田原町大字岩山小字長浄戸 地内



宇治田原工業団

【現況写真】



工事入札結果詳細情報

中止もしくは取止めの場合、「落札業者名」「落札金額」の項目はハイフン (-) で表示しています。

開札を執行していない場合、「開札執行日時」には開札予定日を表示しています。

案件情報	
案件番号	0007202501000701
調達機関(部局・事務所)	宇治田原町 建設環境課
案件名称	排水路改良工事(2)
工事場所	綴喜郡宇治田原町大字岩山 地内
入札方式	指名競争入札
種別	土木一式工事
工期	令和7年12月26日限り
予定価格(税込)	6,594,500円(入札書比較価格:5,995,000円)
最低制限価格(税込)	5,599,000円(入札書比較価格:5,090,000円)
紙・電子区分	電子入札
開札執行日時	令和7年09月22日 午前09時03分
落札業者名	(株) 本田建設
落札金額(税込)	5,610,000円(入札書記載金額:5,100,000円)
入札執行回数	1回
予定価格に含まれる法定福利費概算額	217,618円
参考	上記予定価格に含まれる法定福利費概算額は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。当該概算額は、あくまで現場管理費及び直接工事費(営繕工事については、直接工事費、共通仮設費及び現場管理費)に含まれる法定福利費について、本件工事に係る予定価格の額に、工種別の「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、実際に事業主が負担する額は労働者の雇用形態、施工地域等に応じて決定される。
備考	

※入札の経過情報です。

経過情報			
No.	業者名称	入札金額1回目	摘要
1	(株) 本田建設	5,100,000円	落札
2	(株) エスケーエンジニアリング	5,103,000円	
3	(株) ナカタ	5,995,000円	
4	(株) 山城造園	4,959,000円	失格
5	(株) イーグルテック	4,960,000円	失格
6	(有)アクトムラカミ	5,029,000円	失格
7	米田造園土木(株)	-	辞退
8	(株) 田中健建設工業	-	辞退
9	にしでんき	-	辞退
10	(株) 協栄開発	-	入札書不着

[入札結果一覧に戻る](#)

[トップページへ戻る](#)

別記第 6 号様式 (第 5 条関係)

抽出案件説明書 (指名競争入札)

担当課 : 上下水道課

付番 ④

整理 番号	測コ- 7
----------	-------

工 事 等 名	宇治田原町下水道使用料改定計画策定業務		
工 事 等 概 要	<p>「下水道使用料算定の基本的考え方 (日本下水道協会)」に基づき下水道使用料の水準について検討し、当該水準を踏まえた使用料体系案の作成を支援する。</p> <p>①経営及び料金 (使用料) の現状と課題の整理 ②基本条件の設定 ③財政見通しの検討 ④総括原価の算定 ⑤料金 (使用料) 体系の検討 ⑥料金 (使用料) 改定計画案及び財政計画案の策定 ⑦委員会 (審議会) 資料の作成支援 ⑧料金 (使用料) 改定計画書のとりまとめ</p>		
指 名 業 者 数	10		
指 名 業 者 選 定 理 由	<p>業務内容や規模等を考慮し、以下のとおり要件を設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地 域 要 件 : 京都府に本社 (本店) 又は支店等 (入札参加資格者名簿に登録された委任先) があること。 ・ 業 務 実 績 要 件 : 京都府、滋賀県、大阪府、奈良県における平成 22 年度以降の下水道事業経営戦略策定業務の受注実績を考慮する。 		
入 札 経 過	別紙のとおり		
契 約 業 者 名	株式会社三水コンサルタント京都事務所		
契 約 金 額	6,380,000 円	落 札 率	■ %

宇治田原町下水道使用料改定計画策定業務 特記仕様書

1 業務の目的

本業務は、下水道事業の健全で持続性がある経営の確立に向けて下水道使用料の水準について検討し、また、経営環境の変化に対応した使用料体系案を作成することを目的とする。

また、併せて宇治田原町水道事業及び下水道事業経営等審議会（以下、審議会）及び住民説明用に必要となる説明資料等の作成支援及び、審議会会議の運営支援するものとする。

2 業務概要

本業務は、宇治田原町の下水道使用料の改定に係る支援を実施するものである。

下水道使用料は、「下水道使用料算定の基本的考え方（日本下水道協会）」に基づき、下水道使用料の水準を検討し、当該水準を踏まえた使用料体系案の作成を支援するものとする。

また、使用料改定に関する協議の場において使用する説明資料の作成を支援するものとする。

基本的な業務内容は下記のとおりとする。

(1) 経営及び料金の現状と課題の整理

現況把握のため、経営及び使用料の状況について過去 5 年程度の決算数値及び使用料関係資料を基に分析し、課題を整理する。

(2) 基本条件の設定

基本条件や基本方針となる事項について整理・設定する。

(3) 財政見通しの検討

収益的収支・資本的収支の見通しについて、過年度までは決算額、当該年度は予算額を基に将来値を設定し、財政見通しの検討を行う。また、検討にあたっては条件変更により数ケース算出し比較検討する。

(4) 総括原価の算定

「水道料金算定要領」に則し、使用料算定期間の費用を性質別に算定し施設部門別に集計整理する。

(5) 料金体系の検討

5-1 財政計画の策定・更新に関する支援

現状の収支計画等を確認し、財政シミュレーションの前提条件を検討すること。
また、財政シミュレーションを実施し、財政計画の策定・更新を支援すること。

ア.使用料水準の算定（総括原価の算定）に関する支援

財政計画に基づいた総括原価を算定すること。また、当該総括原価に基づいた使用料水準の算定を支援すること。

5-2 使用料体系の設定支援

ア.現行の使用料体系等の確認

現行の使用料体系や使用水量区分等に関する資料を確認すること。また、使用水量区分等に基づいた顧客分析を実施すること。

イ.個別原価の算定支援

総括原価を施設部門ごとに需要家費・固定費・変動費に分解し、準備料金・水量料金に分配のうえ、総括原価を各使用者へ配賦する等の個別原価の算定を支援すること。

なお、使用料体系案のパターンに応じて複数の試算を行うこと。

ウ.複数の使用料体系案の作成支援

顧客分析の結果や算定した個別原価に基づく複数の使用料体系案の作成を支援すること。

(6) 料金改定計画案及び財政計画案の策定

ア. 料金体系案の財政計画への反映に関する支援

使用料体系案に基づく財政シミュレーションを実施することにより料金改定計画案を策定し、使用料体系案を反映した財政計画の策定を支援すること。

(7) 委員会用資料作成及び支援

ア. 説明資料の作成支援

審議会にて使用する説明資料（事業の概要、使用料体系案、使用料体系算定手順、財政計画等）の作成を支援すること。また、検討結果一式について、住民に分かりやすい説明や図表を用いて、住民説明・啓発用資料の作成を支援すること。

(8) 料金改定計画書のとりまとめ

調査結果をとりまとめて料金改定計画書（案）を作成する。

3 業務の実施体制等

(1) 業務の実施体制

使用料水準の検討にあたっては、今後の更新投資に関する将来負担のあり方が課題となるため、経営戦略策定支援実績もしくは、使用料改定支援実績があり、かつ、地方公営企業会計に精通した公認会計士を配置すること。なお、本業務の履行に支援をきた

すと認められたときは、宇治田原町は受注者に対し履行体制の変更を求めることができる。

また、宇治田原町と十分な連絡を保ち、事務処理方針については、宇治田原町の指示及び承諾を受けるものとし、受注者は宇治田原町と協議・調整の上、業務工程を提示すること。なお、業務工程が変更となる場合は、逐次、宇治田原町と協議・調整を行った上で修正を加え、工程管理を適切に行うこと。

(2) 品質管理と情報保護対策

受注者は、本業務着手時に、次の各号に掲げる資格及び認証等について、登録証及び許諾証の写しを、宇治田原町に提出しなければならない

- 1) ISO9001(品質マネジメントシステム)
- 2) ISO27001 若しくは JISQ27001(情報セキュリティマネジメントシステム)

(3) 再委託または下請けの禁止

本業務の契約に当たり、受注者が第三者に業務を委託することはできない。ただし、事前に再委託の範囲及び再委託先を宇治田原町に提示して承認を得た場合は、この限りではない。

また、再委託の範囲は受注者が責任を果たせる範囲とし、再委託先に問題が生じた場合は、受注者の責任において解決するものとする。

4 成果品について

本業務の成果品は、下記のとおりとする。

- (1) 投資・財政計画の策定・更新に使用したシミュレーションツール
- (2) 使用料体系案の検討に使用したシミュレーションツール
- (3) 審議会における使用料改定に関する説明資料一式

※各種成果品の提出にあたっては、その電子データも併せて提出すること。

5 履行期間

- (1) 契約締結日の翌日から令和8年3月31日までとする。

ただし、履行期間内に提出を求める成果物等の納期限は、協議により定める。

- (2) 主要なスケジュールは、次のとおり

令和7年10月 新使用料体系の決定

令和7年11月 審議会説明

令和8年9月 条例改正

6 その他の留意事項

- (1) 宇治田原町が保有または、取得が可能な情報及びデータについては、本業務を遂行する目的にのみ使用することを条件に、必要に応じて提供する。
- (2) 受注者は、宇治田原町が要請する場合のほか、必要に応じて業務遂行のための適切な調整及び検討を行うこと。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、宇治田原町及び受注者双方協議のうえ定めるものとする。
- (4) 本業務の履行にあたって知り得た情報については、一切外部に漏らさないこと。
- (5) 本業務の遂行によって生じる権利は、宇治田原町に帰属するものとする。

コンサル入札結果詳細情報

中止もしくは取止めの場合、「落札業者名」「落札金額」の項目はハイフン (-) で表示しています。

開札を執行していない場合、「開札執行日時」には開札予定日を表示しています。

案件情報	
案件番号	0010202503000101
調達機関(部局・事務所)	宇治田原町 上下水道課
案件名称	宇治田原町下水道使用料改定計画策定業務
工事場所	綴喜郡宇治田原町地内
入札方式	指名競争入札
種別	土木関係建設コンサルタント
工期	令和8年3月31日限り
予定価格(税込)	■■■■ 円 (入札書比較価格: ■■■■ 円)
調査基準・最低制限価格なし	0円 (入札書比較価格: 0円)
紙・電子区分	電子入札
開札執行日時	令和7年05月15日 午前10時03分
落札業者名	(株) 三水コンサルタント
落札金額(税込)	6,380,000円 (入札書記載金額: 5,800,000円)
入札執行回数	1回
備考	

※入札の経過情報です。

経過情報			
No.	業者名称	入札金額1回目	摘要
1	(株) 三水コンサルタント	5,800,000円	落札
2	(株) 潮技術コンサルタント	9,500,000円	
3	(株) 中央設計技術研究所	10,000,000円	
4	中日本建設コンサルタント (株)	11,000,000円	
5	日本水工設計 (株)	11,000,000円	
6	オリジナル設計 (株)	11,000,000円	
7	(株) NJS	14,760,000円	
8	パシフィックコンサルタンツ (株)	-	辞退
9	(株) 日水コン	-	辞退
10	アジア航測 (株)	-	辞退

別記第 7 号様式 (第 5 条関係)

抽出案件説明書 (随意契約)

担当課： 総務課

付番 ⑤

整理 番号	3 測コ- 16 17
----------	-------------------

工 事 等 名	湯屋谷消防団器具庫新築工事設計業務		
工 事 等 概 要	<p>本業務は、老朽化している消防団の拠点となる消防器具庫の整備を行い、消防防災活動の機能維持・向上を図るにあたり、設計業務等を行うもの。 消防団湯屋谷支部の消防器具庫について、災害用毛布等が備蓄できる機能も兼ね備えた地域住民の安心・安全の拠点となる施設を整備するための設計業務を行う。</p> <p>〈施設概要〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築面積 約50㎡ ・ 延床面積 約100㎡ ・ 構 造 鉄骨造2階建て ・ 施 設 研修室(待機室)、車庫及び備蓄倉庫等 		
随 意 契 約 と し た 理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 「その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき」 ・ 随契理由 当該業務については、指名競争入札、一般競争入札と2回の競争入札実施にあっても落札業者が定まらず入札取り止めとなり、最低額入札業者と協議をおこなうも交渉の余地がない状況となり、競争入札による業者決定は大変困難な状況となった。そのため、当該業務の遂行にあたり、これまでの本町消防団器具庫建築設計業務について多くの受注実績がある業者を相手方に特命随意契約とした。 		
契 約 経 過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見積依頼 令和7年7月28日 依頼者数1者 ・ 見積徴取 令和7年8月5日 見積者1者 ・ 予定価格 ████████ 円 (税込) 【非公表】 ・ 最低制限価格 なし ・ 業者選定理由 随意契約とした理由のとおり業者を選定 		
契 約 業 者 名	有限会社今晋構造設計事務所		
契 約 金 額	4,895,000 円	落 札 率	██████ %

施設概要

1. 施設名称 【湯屋谷消防団器具庫】
2. 敷地の場所 【京都府綴喜郡宇治田原町大字湯屋谷小字尾華 地内】
3. 施設用途 【車庫、倉庫
(令和6年国土交通省告示第8号別添二第一号第1類)】
4. 設計と条件
 - (1) 敷地の条件
 - (a) 敷地の面積 (442.78㎡)
 - (b) 用途地域及び地区の指定 (該当する地域・地区は「○」印で示す。)

・ 第一種住居地域	・ 防火地域 (防火・準防火・ <u>法22条</u>)
・ 歴史的風土(特別)保全地区	・ 風致地区 (第1・2・3・4・5種)
・ 風致地区特別修景地域	・ 宅地造成工事規制区域
・ 埋蔵文化財包蔵地	・ 眺望景観 (眺望空間・近景デザイン・遠景デザイン)
・ 高度地区 1種	・ 保安林
 - (2) 施設の条件
 - (a) 施設の延べ面積 (別添「設計概要」による)
 - (b) 主要構造 (別添「設計概要」による)
 - (c) 耐震安全性の分類
「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」(平成25年3月28日改正)による、耐震安全性の分類は次のとおりとする。
 - 1) 構造体 Ⅲ類
 - 2) 建築非構造部材 B類
 - 3) 建築設備 乙類
 - (3) 工事の条件
 - (a) 予定工事費 (実施設計の仕様等を勘案するため、未定とする)
 - (b) 予定工期 (令和8年度)
 - (4) 設計と条件
設計と条件については、別添「設計概要」による。

設計概要

1 設計概要（工事場所・範囲等については別図のとおり）

- ・湯屋谷消防団器具庫（延べ面積：約100㎡）の新築
- ・上記施設新築に伴う設備工事
- ・上記施設新築に伴う外構工事
- ・倉庫（2棟：86.40㎡、50.19㎡）の解体

2 設計上の留意点

本施設の設計に当たっては、以下の事項を十分検討した設計とすること

1) 湯屋谷消防団器具庫

- ・建物構造は、鉄骨造の2階建てとすること
- ・地震発生後も建物などが損傷することなく使用できるよう十分な耐震性能を備えた建物構造とすること
- ・所要室

室名	面積	備考
研修室（1室）	30㎡程度	・2階に1箇所を設ける。
湯沸室	適宜	・2階に1箇所を設ける。
物入	適宜	・2階に1箇所を設ける。
トイレ	適宜	・1階に1箇所を設ける。
洗面	適宜	・1階に1箇所を設ける。
備蓄倉庫兼車庫	適宜	・1階に1箇所を設ける。

- ・設備、機器等は、イニシャルコスト、ランニングコストなどのライフサイクルコストを考慮し計画すること。また、将来的に更新が容易なものとする
- ・ユニバーサルデザインに配慮すること
- ・主要設備機器については、豪雨時に浸水被害が生じることがない配置計画とすること

2) 外構

- ・計画地盤高については、豪雨時の浸水対策等を考慮した設定とすること

3) その他

- ・敷地内に浄化槽を整備すること
- ・建築物の高さは地盤面から15m以下とすること
- ・建築物の外壁又はこれに代わる柱の面から道路境界線及び隣地境界線までの距離は、1m以上とすること
- ・構造体、非構造体、設備の耐久性について検討すること
- ・関係法令に基づく各々関係機関と調整を進めながら各種に適合する設計とすること

見 積 結 果 表

1. 業 務 名 湯屋谷消防団器具庫新築工事設計業務

2. 見 積 徴 取 日 令和 7 年 8 月 5 日

3. 見 積 徴 取 場 所 宇治田原町役場総務課

4. 執 行 者 総務理事 村 山 和 弘

5. 立 会 人 主 事 川 崎 紘 平

(単位： 円)

見 積 者 氏 名	見 積 書 記 入 額	備 考
(有)今晋構造設計事務所 代表取締役 今 西 晋 作	4, 4 5 0, 0 0 0	4, 4 5 0, 0 0 0 消費税相当額 4 4 5, 0 0 0 合 計 4, 8 9 5, 0 0 0
以下余白		

入札結果登録

調達案件番号 0001202503000201 入札方式：指名競争入札
調達案件名称 湯屋谷消防団器具庫新築工事設計業務
担当者 角田 友和
発注機関 総務課 宇治田原町
開札執行日時 令和7年04月25日

入札結果	取止め	
理由	入札者が無かったため	
契約保証金金額	円(税抜き)	
	円(税抜き)	
契約期日		
着手期日		
備考		
執行担当	執行担当者名: 村山 和弘	08:49:36
	立会担当者名: 西谷 久弥	08:49:36

予定価格 円(税抜き)
 円(税抜き)

最新更新日時 2025.09.08 16:40

番号	業者名称	第1回入札金額	第2回入札金額	予定価格以下	基準価格以上	調査実施	落札者	摘要
1	(株)山崎設計	5,300,000	辞退		—			
2	(株)三宅建築事務所	6,120,000	辞退		—			
3	(株)中村設計	7,270,000	辞退		—			
4	(株)地域計画建築研究所	辞退						
5	(株)国原技術	辞退						
6	(株)住建設計	辞退						
7	(株)コム・キューブ	辞退						
8	(株)ノム建築設計室	辞退						
9	(株)内藤建築事務所	辞退						
10	(株)コスト	辞退						

入札結果登録

調達案件番号 0001202503020201 入札方式：一般競争入札
調達案件名称 湯屋谷消防団器具庫新築工事設計業務
担当者 角田 友和
発注機関 総務課 宇治田原町
開札執行日時 令和07年07月11日 16時03分

入札結果	取止め
理由	最低価格が予定価格以上のため、「取止め」とします。
契約保証金金額	円(税抜き) 円(税抜き)
契約期日	
着手期日	
備考	
執行担当	執行担当者名: 村山 和弘 16:10:35 立会担当者名: 西谷 久弥 16:10:35

予定価格 円(税抜き)
 円(税抜き)

最新更新日時 2025.09.08 16:54

番号	業者名称	第1回入札金額	第2回入札金額	予定価格以下	基準価格以上	調査実施	落札者	摘要
1	(株)ビルディング・コンサルタントワイズ	5,994,000	4,994,000		—			失格
2	(株)日匠設計	6,800,000	5,800,000		—			失格

別記第 6 号様式 (第 5 条関係)

抽出案件説明書 (指名競争入札)

担当課： まちづくり推進課

付番 ⑥

整理 番号	測コ-20
----------	-------

工 事 等 名	宇治田原町「新しい地域公共交通」検証・利用促進等業務		
工 事 等 概 要	<p>令和4年10月から本格運行が開始された新しい地域公共交通〔うじたわLIKE♡(らいくはーと)バス・タクシー〕の検証と利用促進に関する業務を委託する。</p> <p>(具体的内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Google等で検索できるバス情報フォーマットGTFS-JPの更新・修正 ・ OD(起終点)調査や利用実績のデータ分析、ルート・ダイヤの改善支援 ・ 利用促進のための利用案内や広報素材の作成等の広報支援 ・ 変更申請等の法的支援、国・府の運行補助の申請支援 		
指 名 業 者 数	9		
指 名 業 者 選 定 理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選定理由 1. 令和6.7年度宇治田原町指名競争入札参加資格者名簿(コンサルタント)に登録されていること。 2. 地域公共交通に関する業務の受注実績等を考慮 3. 京都府に本社(支店)または京都府(京都市以南)に支店等(入札参加者名簿に登録された委任先)があること。 		
入 札 経 過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見積依頼 令和7年4月28日 ・ 見積聴取 令和7年5月21日 	<ul style="list-style-type: none"> 依頼者数10者 見積者数9者 ※取組体制が整わないため1者辞退 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札通知 令和7年7月25日 ・ 開札日 令和7年8月22日 ・ 予定価格 ████████ 円(税込)【非公表】 ・ 最低制限価格 ██████【非公表】 	<ul style="list-style-type: none"> 入札者数9者 	
契 約 業 者 名	中央復建コンサルタント(株)		
契 約 金 額	1,760,000	円	落 札 率 ████████ %

令和 7 年度
宇治田原町「新しい公共交通」検証・利用促進等業務
特記仕様書

第 1 章 総 則

(適用範囲)

第 1 条 この仕様書は、宇治田原町（以下「発注者」という。）が委託する「宇治田原町「新しい公共交通」検証・利用促進等業務」（以下「本業務」という。）に適用するものとする。

(目 的)

第 2 条 鉄軌道がなく町外への主な公共交通機関を民間事業者運行の路線バスとする本町においては、平成 29 年に定めた「宇治田原町における公共交通の方針について」に基づく協議を踏まえ、令和 3 年度・4 年度の 2 か年をかけ、道路運送法 79 条に基づく自家用有償旅客運送(公共交通空白地有償運送)と同法第 4 条に基づく一般乗合旅客運送事業(区域運行)の 2 種類の有償運行を組み合わせた「新しい地域公共交通」体系を構築した。

また、令和 4 年度にはこれら地域公共交通のマスタープランとして、地域公共交通活性化再生法に基づく「町地域公共交通計画」を策定。同年 10 月より「新しい地域公共交通」である〈うじたわ LIKE♡ (らいくはーと) バス・♡ (はーと) タクシー〉を本格運行させるなど、多様な移動モードを組み合わせ持続可能な交通を進めている。

昨年 4 月から施行された働き方改革関連法により運送業界では「2024 年問題」としてバス・タクシーの運転士不足などこれまで以上に厳しい環境にある。このような中、本業務については、幹線となる民間バス路線や支線となる「新しい地域公共交通」の運行内容を検証し、近く供用予定である新名神高速道路や宇治田原山手線等を利用した新たな交通体系の検討を進め、町地域公共交通活性化協議会に諮りつつ改善を行うことで、地域事情に応じたより利便性と持続性の高い公共交通とするとともに、その利用者拡大に向けた取組を行うにあたり、専門的で高度なコンサルティングを得ることを目的とする。

(業務期間)

第 3 条 本業務における業務期間は、契約日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

(業務概要)

第 4 条 本業務の概要は、以下のとおりとする。

(1) 「新しい地域公共交通」等運行形態の効果検証支援と調査検討

自家用有償旅客運送「うじたわ LIKE♡ (らいくはーと) バス」、一般乗合旅客運送事業「うじたわ LIKE♡ (はーと) タクシー」の運行を検証し、必要に応じ改善策(許認可内容の変更)を提案する。

①各運行期間中の問い合わせ等への対応に係る技術的支援

・標準的なバス情報フォーマット (GTFS-JP 等)の修正や更新の支援

②利用者実態調査 (OD 調査、利用者意向調査等)の実施、結果とりまとめ

- ③町が広域幹線と位置付ける路線バスの調査・検討
 - ・都市間をつなぐ幹線バス路線の乗降調査の分析、とりまとめ
 - ④バス、タクシー利用実績データの分析
 - ・協議会開催毎に中間報告としてとりまとめ
 - ⑤効果検証
 - ・上記を踏まえたルート・ダイヤ等の改善検証支援
 - ・路線バスとの乗り継ぎを踏まえた交通体系やMaaS等の動向を踏まえた交通の最適化に向けた検討支援
 - ・「宇治田原町地域公共交通計画」に位置付けた数値目標の進捗管理
- (2) 利用促進支援
- 住民が「新しい地域公共交通」を可視的に理解しやすくするための物品を作成する。
- ①「宇治田原町地域公共交通利用案内」の改正支援
 - ・路線バスダイヤ改正による町内交通ダイヤの変更支援
 - 「宇治田原町地域公共交通計画利用案内」の更新データの提供
 - ・「新しい地域公共交通」及び路線バスそれぞれのルート・ダイヤや乗り継ぎ等を明示する住民向け周知パンフレットの作成（バス停ほか主要施設配架用）
 - 【仕様】A4版8P、フルカラー、中綴じホチキス止め、300部作成
 - 編集可能な電子データを提供
 - ②広報実施支援
 - ・広報紙記事原稿（特集記事数回程度）
- (3) 地域公共交通活性化協議会の運営、法的手続(変更申請等)の支援
- 上記(1)(2)までに係る各提案内容を地域公共交通会議の資料として提示し、協議を調えるための支援を行う。
- ①協議会の開催支援（計2～3回程度開催）
 - ・会議資料作成（会議開催1週間前までの事前配布を原則とする）
 - ・出席、運営補助
 - ・議事録作成
 - ②手続支援
 - ・地域公共交通確保維持費国庫補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）及び京都府補助事業の補助申請及び清算にかかる資料の作成支援
 - ・ルート・ダイヤ等の変更届出時（1回程度）の協議が整っていることの証明書ほか、近畿運輸局への申請書類作成支援
- (4) 報告書作成
- 上記の業務内容を報告書として取りまとめる。なお、本報告内容は次年度以降の地域公共交通の向上のための基礎資料・前提とすることに留意すること。提出形態は紙媒体1部、本業務関連の電子データ一式（CD-ROM、またはDVD）1部とする。

(工程管理)

第5条 本業務の工程管理は、以下のとおりとする。

- (1) 業務の進行状況について発注者と協議・打合せを重ね調整を図るとともに、業務計画書に基づく適正な工程管理に努めなければならない。
- (2) 上記協議会の開催スケジュールに合わせ、業務を進めること。
- (3) 近畿運輸局への変更申請が生じる場合は警察協議を含めた十分な期間が必要となることを念頭に、各種事務的な調整を行うこと。

(その他の留意事項)

第6条 以下の事項に留意した上で業務を遂行すること。

- (1) 全国的な公共交通の情勢や法令等、自治体交通施策のトレンドを踏まえる一方で、単に他自治体の先進事例等を当てはめるのではなく、その前提となる本町の地域性や固有の実情を正確に把握したうえで、本町ならではの検証・利用促進策を提案すること。
- (2) 受注者は、受注者の責において技術者等の必要な人材を確保すること。
- (3) 業務に係る著作権等については、以下のとおりとする。
 - ① 今回の業務委託による成果物の著作権（著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む）、所有権等、その他の一切の権利は発注者に帰属するものとする。ただし、受注者が従来から権利を有していた受注者固有の知識、技術に関する権利等（以下、「権利留保分」という。）については、受注者に留保するものとし、この場合、発注者は、権利留保分についての当該権利を非独占的に使用できるものとする。
 - ② 成果物は、発注者が自由に二次使用（印刷物の制作、ホームページへの掲載等）をできるものとする。
 - ③ 受注者の記述が特許権など法令に基づいて保護される第三者の権利が対象となっているものを使用した結果生じた責任については、受注者が負うものとする。
- (4) 受注者は本事業に係るすべての書類、またその内容について、発注者の許可なく譲渡、公開をしてはならない。また、受注者は、宇治田原町個人情報保護条例に基づき、適正な個人情報の取扱いを行うとともに、業務期間はもとより期間終了後も、当該業務で知り得た機密、個人情報等の取扱いについて厳守すること。
- (5) 本業務の実施に際し、問題等が発生した場合は誠意をもって対応すること。また、この仕様書に定めのない事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、発注者と受託者双方による協議のうえ決定すること。

以上

様式第5号

入札結果表

- 1 業務名等 令和7年度宇治田原町「新しい地域公共交通」検証・利用促進等業務
- 2 日 時 令和 7 年 8 月 22 日 午前 9 時 00 分
- 3 場 所 宇治田原町役場
- 4 入札執行者 建設事業理事 垣内 清文
- 5 入札立会人 まちづくり推進課長 植村 和仁 (事業担当職員)
- 入札立会人 教育次長 矢野 里志 (担当外職員)

(単位:円)

入札者氏名	第一回	第二回	落札	摘要
国際航業(株) 京都支店 支店長 金井 顕治	—	—		辞退
中央復建コンサルタンツ(株) 京都営業所 所長 稲森 英治	1,600,000	—	○	1,600,000 消費税額 160,000 1,760,000
大日本ダイヤコンサルタント(株) 京都事務所 所長 梶原 興一	2,257,000	—		
(株) エイト日本技術開発 京都支店 支店長 川本 峰大	2,500,000	—		
(株) オリエンタルコンサルタンツ 京都事務所 所長 西村 祐介	3,000,000	—		
(株) オオバ 京都営業所 所長 奥村 朋久	3,300,000	—		
(一社) システム科学研究所 専務理事 丹下 真啓	5,200,000	—		
(株) 建設技術研究所 京都事務所 所長 山口 泰生	14,680,000	—		
日本工営(株) 京都事務所 所長 原田 貴之	18,090,000	—		
余白				

別記第 6 号様式 (第 5 条関係)

抽出案件説明書 (指名競争入札)

担当課： まちづくり推進課

付番 ⑦

整理 番号	物そ-59
----------	-------

工 事 等 名	遊具保守点検業務		
工 事 等 概 要	<p>定期的な保守点検等を実施することにより、遊具の劣化の早期発見や維持管理等に役立て、安全面での機能確保を図るため点検業務を委託する。</p> <p>(具体的内容) 点検業務：保守点検業務 (9月) ・ 日常点検業務 (1月) 作業内容：点検作業・判定 (目視・触診・聴診等) 作業・結果報告 対象遊具：住民グラウンド、小学校・保育所施設など34施設280遊具</p>		
指 名 業 者 数	12		
指 名 業 者 選 定 理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選定理由 1. 令和6・7年度宇治田原町指名競争入札参加資格者名簿の物品「76 公園等遊具点検・管理」に登録されていること。 		
入 札 経 過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札通知 令和7年7月17日 ・ 開 札 日 令和7年8月7日：入札者…2者、辞退…8者、不着…2者 ※辞退理由：技術者の確保困難…1者 作業員等の確保困難…2者 その他…5者 (保険未加入、専門知識なし、業務多忙、弊社都合、参加資格なし) ・ 予定価格 ████████ 円【非公表】 ・ 最低制限価格 ██████【非公表】 		
契 約 業 者 名	暁保全		
契 約 金 額	535,700	円	落 札 率 ████████ %

令和 7 年度 遊具保守点検業務仕様書

第 1 条 目 的

本業務は、宇治田原町内の児童遊園、都市公園及びその他施設に設置する遊具等において、製品自体の機能低下による事故を未然に防止することを目的とし、保守点検業務（9月）及び日常点検業務（1月）を行う。

第 2 条 総 則

本業務は、本仕様書の他に「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第3版）」（令和6年6月 国土交通省）、「遊具の安全に関する基準 JPFA-SP-S:2024」（令和6年6月 一般社団法人 日本公園施設業協会）並びに関係法令等に基づき、点検業務を行うものとする。なお本業務期間中にこれらに改正があった場合は、改正された内容を仕様とする。

上記記載の業務内容が遂行可能であれば、資格は問わない。

第 3 条 業務期間及び時期

業務期間は、契約の日の翌日から令和8年3月19日までとする。

点検時期：年2回（9月・1月）

第 4 条 業務箇所

業務箇所は別紙（遊園遊具一覧表）のとおりとする。

第 5 条 業務内容（9月）

- 1 点検内容は、(社)日本公園施設業協会監修の遊具の定期点検業務仕様書・点検表等に基づき点検作業・判定作業・点検結果報告（点検調査表の作成・修繕提案（見積）書の作成等）を行うこと。

なお、判定については、遊具の損傷・劣化・損耗状況、修繕の必要性等について判定を行う。

- 2 前項の判定は、遊具の本体部、接続部、可動部、デッキ・階段部、チェーン・ワイヤー等の部材を主に目視・触診・聴診・打診・計測を行い、異常の有無を調査・判定する。地際は基礎まで点検すること。調査の詳細は以下のとおりとする。

①目視・触診

対象となる遊具を実際に見る（必要に応じ掘削を行う）、また手で触れたりすることで、劣化・摩耗状態（腐朽、ささくれ、ひび割れ、老朽化の程度、塗装の剥離等）を診断する。

②聴診

動的な機構を有した部分などにおいて、実際に当該部分を作動させて、そこから発生する音を聴くこと等で、当該部の異常の有無を判定する。（油ぎれ、ぐらつき等がないか。）

③打診

遊具を構成する部材について、実際にテストハンマーなどを使用して叩き、そこから発生する音や、木材の腐朽や鋼材の腐食、ボルトの緩みなどの異常を察知する。

④計測

メジャーやノギスなどの計測機器を用いて、部材の摩耗等の変異の状態を確認する。

⑤その他

遊具等の特性を考慮し、必要に応じ点検作業の項目を追加し実施すること。その場合の設計変更は行わ

ない。

- 3 ネジの緩み等を発見した場合は、ネジの交換や、増締め、注油作業を行うこと。また、ブランコ・シーソー等の遊具の可動箇所には、異音の有無を問わず、注油作業を行うこと。
- 4 第2項の判定の結果、修繕又は再塗装が必要と判断した場合は、必要に応じて「使用禁止」の措置を講じ（遊具等が使用できない処置をする）ただちに監督職員に報告すること。
- 5 第2項の判定の結果、修繕又は再塗装が必要と判断した場合は、修繕提案を行うこと。なお、修繕提案（改修計画）は、点検結果に基づき管理者に対し修繕費の見積りを行うこと。
- 6 本業務において、遊具以外の公園施設に重大な事故につながるおそれのある物的ハザードを発見した場合は、直ちに監督職員に報告すること。

7 提出書類

請負者は、下記の書類を作成し、発注者に提出しなければならない。またこの一覧に記載の無い書類であって監督職員から提出を求められた書類については、監督職員の指示により提出すること。

(1) 提出書類一覧

	提出時期	部数	
委託業務着手届	契約後5日以内	1部	
業務委託料内訳書	〃	1部	
業務工程表	〃	1部	
業務計画書	契約後14日以内	1部	
点検調査表	点検終了後	4部	※
点検調査（集計）報告書	〃	4部	※
修繕提案（見積）書	〃	4部	※
業務写真集	〃	4部	※
業務打合簿	都度	1部	

※点検調査表、点検調査（集計）報告書、修繕提案（見積）書、業務写真集は、電子データにより提出すること。

(2) 業務写真の撮り方

種 別	工 種	写真管理項目	
		撮影項目	撮影頻度
着手前	着手前	全景（分割撮影可）	1枚／公園
調査点検	劣化・基準判定	施設毎	施設全景及び判断箇所（詳細）
安全管理	安全管理	各種保安施設の設置状況	種類毎に1枚

第6条 業務内容（1月）

- 1 遊具点検 音響・目視により、遊具の状況（不具合の有無）を確認
- 2 経過確認 保守点検時に指摘した箇所の経過状況を確認
- 3 保守作業 以下について、必要がある箇所について実施する。
 - 調整：使用上無理のないよう調整
 - 締付：ボルト・ナット類の締付
 - 給油：適応した油脂を使用し、ベアリング等の可動部に給油
 - 防錆：柱接地部等の錆止め

防護：危険箇所での応急処置が必要かつ可能なものは一時的に防護

交換：ボルト・ナット・ワッシャー類等、軽微な部品の交換

取付：ボルト・ナット・ワッシャー類等、軽微な部品の取付

4 点検の結果、修繕又は再塗装が必要と判断した場合は、必要に応じて「使用禁止」の措置（遊具等が使用できない処置）を講じ、ただちに監督職員に報告すること。

5 点検の結果、修繕又は再塗装が必要と判断した場合は、修繕提案を行うこと。なお、修繕提案（改修計画）は、点検結果に基づき管理者に対し修繕費の見積りを行うこと。

6 提出書類

請負者は、下記の書類を作成し、発注者に提出しなければならない。またこの一覧に記載の無い書類であって監督職員から提出を求められた書類については、監督職員の指示により提出すること。

(1) 提出書類一覧

	提出時期	部数	
日常点検報告書（施設別遊具及び点検作業一覧表）	点検終了後	4部	※
指摘事項報告書（指摘箇所写真添付）	〃	4部	※
修繕提案（見積）書	〃	4部	※
業務完了届	〃	1部	
目的物引渡書	〃	1部	
請求書	〃	1部	

※日常点検報告書、指摘事項報告書、修繕提案（見積）書は、電子データにより提出すること。

第7条 賠償責任保険について

修繕の必要がないと判断したことに起因する損害（事故等）において、請負者は次に掲げる（社）日本公園施設業協会による請負賠償責任保険と同等以上の保険に加入し、請負者がその責を負わなければならない。

また請負者は保険証等の加入が確認できる書面の写しを、業務着手日までに提出しなければならない。

(1) 保険限度額

ア 人身事故1事故につき、最高限度額 5億円

イ 人身事故1名につき、最高限度額 1.5億円

ウ 財物事故1事故につき、最高限度額 1千万円

(2) 保険期間

保険期間は第1回目業務完了の日（点検調査表等提出日）から始まり、全業務完了の日から1年間とする。

ただし、本特記仕様書第5条第5項及び第6条5項の報告等を怠ったことによる業務期間中の事故及び損害については、請負者の責とする。

第8条 安全管理等

安全管理については、次の各号によるものとする。

(1) 点検業務に先立ち利用者に対して、点検作業中であることを説明し、遊具等の一時利用を停止していただくよう協力を求めること。

(2) 点検作業中は、第三者が立ち入って事故がないよう看板等を設置し、作業区域内に公園利用者が立ち入らないよう措置を講じること。

(3) 作業車両駐車場又は公園内に乗入する場合は、できる限り遊具など利用者に影響の少ない場所を選定し安全対策を講じること。

- (4) 点検の際、緊急に遊具の使用を中止する必要が確認された場合、早急に監督職員に報告を行い、指示を仰ぐこと。また、監督職員との協議の結果、使用禁止の措置を行うこととなった場合は、安全ロープ（テープ）やネットなどを利用して昇降部等全面閉鎖を行い利用できないようにすること。

第9条 その他

その他、本仕様書に定めていない事項または疑義を生じた事項については、発注者と協議の上、決定する。

様式第5号

入札結果表

- 1 業務名等 令和7年度遊具保守点検業務委託
- 2 日時 令和 7 年 8 月 7 日 午前 9 時 0 分
- 3 場所 宇治田原町役場
- 4 入札執行者 建設事業理事 垣内 清文
- 5 入札立会人 まちづくり推進課長 植村 和仁 (事業担当職員)
- 入札立会人 総務政策監 奥谷 明 (担当外職員)

(単位:円)

入札者氏名	第一回	第二回	落札	摘要
(株) タイキ 代表取締役 中野 格	—	—		辞退
(株) オオバ 京都営業所 所長 奥村 朋久	—	—		辞退
(株) ジャクエツ 京都店 店長 伊本 泰典	—	—		辞退
(株) パスコ 京都支店 支店長 北 義隆	—	—		辞退
(株) マツオ 代表取締役 塩見 真紀子	—	—		辞退
(有) オーミ交安施設 代表取締役 鈴木 良治	—	—		辞退
内田工業 (株) 代表取締役 内田 拓秀	—	—		辞退
タカオ (株) 代表取締役 高尾 典秀	—	—		辞退
暁保全 代表者 多門 雅弘	487,000	—	○	消費税額 48,700 535,700
(有) 丸重屋 取締役 平手 克治	1,600,000	—		
(株) コトブキ 京都営業所 所長 柿沼 道浩	—	—		不着
(株) YK企画 代表取締役 井上 健	—	—		不着
余白				

別記第 6 号様式 (第 5 条関係)

抽出案件説明書 (指名競争入札)

担当課： 社会教育課

付番 ⑧

整理 番号	物そ-36
----------	-------

工 事 等 名	総合文化センター複合機賃貸借業務		
工 事 等 概 要	<p>リースアップ後使用を継続していた複合機の保守サービス及び消耗品の供給が本年5月末で終了することから、複合機の更新及びリース契約を新たに締結したもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務概要 複合機の更新に係る賃貸借業務 (賃貸借期間5年) 		
指 名 業 者 数	3		
指 名 業 者 選 定 理 由	<p>以下のとおり、要件を設定した。</p> <p>【選定理由及び基準】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 指名競争入札参加資格者名簿 (物品・リース) に登録されており、複合機のリースを取り扱っていること。 2. 京都府内 (京都市以南) に本社 (本店) 又は委任先があること。 		
入 札 経 過	<ul style="list-style-type: none"> ・設計積算に係る見積依頼 ・見積徴取 ・入札通知 ・入札執行 (開札) ・最低制限価格 ・予定価格 	<p>令和7年4月18日 依頼業者13者</p> <p>令和7年5月 1日 見積者3者・辞退10者</p> <p>令和7年5月12日 指名業者3者</p> <p>令和7年5月26日 応札者2者・辞退1者</p> <p>なし</p> <p>円 (税込)</p> <p>月額 円 (税込)</p>	
契 約 業 者 名	株式会社アヴニール		
契 約 金 額	1,584,000 月額26,400	円	落 札 率 %

仕 様 書

本仕様書は、本町が発注する下記業務における仕様について必要な事項を定める。

記

1. 業 務 名 総合文化センター複合機賃貸借業務
2. 数 量 1 台
3. 納入場所 京都府綴喜郡宇治田原町大字岩山小字沼尻 4 6 番地の 1
4. 設置施設 宇治田原町総合文化センター 2階 事務室
5. 複 合 機 別添「機器仕様書」による。
6. 機器納入期限 令和 7 年 5 月 3 1 日（土）
7. 機器保守期間 令和 7 年 6 月 1 日から令和 1 2 年 5 月 3 1 日まで（6 0 か月）
8. 機器の設置 既設複合機が回収された後、新しい複合機を納品して設置するものとする。
9. 入札書に関する指定事項
入札書は、指定の様式を使用し、記載金額は消費税を除くこと。
10. その他
 - (1) 賃貸借契約は、契約期間が**令和 7 年 6 月 1 日から令和 1 2 年 5 月 3 1 日までの 6 0 か月間**とする。
なお、契約期間満了後の当該複合機の所有権は、宇治田原町に帰属するものとする。
また、受注業者指定のリース会社を介して賃貸借契約を締結する場合は、**本町、受注業者、リース会社との 3 者契約形態**をとることができるものとする。
おって、コピー料金（保守及び消耗品等の供給）については、賃貸借契約とは別途契約する。
 - (2) 上記（1）の契約については、「宇治田原町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成 1 8 年条例第 4 号）」に基づく長期継続契約とする。
なお、契約期間は 5 年とするものの、契約期間中の年度において歳出予算が減額又は削除される場合は、契約を変更又は解除することができ、これにより損害が生じたときは、町と協議のうえ、損害賠償を請求することができる。
 - (3) 本仕様書に定めのない事項に関しては、本町と協議して決定する。

機 器 仕 様 書

【基本仕様・コピー機能】

- 1 複写機はデジタルカラー複合機とし、コピー機能・プリント機能・スキャン機能・ファクス機能を有すること。
- 2 形式はコンソールタイプであること
- 3 本体の大きさは、概ね幅600mm×奥行680mm×高さ1,200mmを目安とする。
- 4 用紙トレイは、4段以上を有すること。
- 5 メモリー容量は、6GB以上であること。
- 6 ストレージ容量は、256GB以上であること。
- 7 読み取り解像度は600×600dpi以上であること。
- 8 ウォームアップ・タイムは、30秒以下を目安とすること。
- 9 原稿サイズは、シート・ブックとも最大A3であること。
- 10 用紙サイズは、最大A3～最小郵便はがきまで対応していること。
- 11 ファーストコピータイムは、A4ヨコでカラー6,7秒以下を目安とすること。
- 12 連続複写速度は、カラー35枚/分（A4ヨコ）以上であること。
- 13 1パス両面原稿送りの自動両面原稿送り装置を有すること。
- 14 原稿送り装置を利用した原稿や排出用紙の取り忘れ時にライト点灯等で知らせる機能を有すること。
- 15 電子ソート機能を有し、A3からB5まで1部ずつ前後にずらして排出できること。

【プリンタ機能】

- 1 形式は、「内蔵型」とする。
- 2 書き込み解像度は、「1,200×1,200dpi」以上であること。
- 3 インターフェースは、Ethernet 1000BASE-T/100BASE-TX 及び USE3.0 対応のこと。

【カラーキャナー機能】

- 1 形式は、カラーキャナーであること。
- 2 読取解像度は600×600dpi以上であること。
- 3 原稿読み取り速度が、モノクロ：35枚/分、 カラー：35枚/分以上を目安とする。
- 4 出力フォーマットは、TIFF、JPEG、PDFに対応していること。
- 5 上記フォーマットについては、直接パソコンに出力可能なこと。

【ファクス機能】

- 1 通信モードは、G3規格対応であること。
- 2 送信原稿サイズは、最大A3であること。
- 3 記録紙サイズは最大A3であること。
- 4 走査線密度は、600×600dpi対応のこと。

【選定機種】

- 1 当該仕様書の内容を満たしていることが判る資料（カタログ等）を仕様書に添付して提出すること。

【その他】

- 1 USBへのスキャン保存、USBからのプリンタ機能を有すること
- 2 本町了解のもと、複合機の自動メーター検針、消耗品が自動配送される仕組みを有すること。

